

第 54 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 9 月 9 日（木）午後 5 時 30 分から午後 5 時 45 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、鈴木副知事、企画理事兼商工労働観光部長、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事録

【危機管理監】

- ・京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催します。
- ・本日は、先ほど開催されました政府対策本部の決定を踏まえ、今後の対応について協議いただくこととしています。
- ・それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知 事】

- ・まずは、この間、医療現場の第一線でご奮闘いただいております医療従事者の皆様に、心から感謝を申し上げたいと思っています。特に第 5 波になってからは、災害級の危機に直面しているという切実な声もあがっています。
- ・また、緊急事態宣言下ということで、府民、事業者の皆様にも、外出・往来の自粛、休業・営業時間短縮と、様々な御負担をおかけしています。御協力に対しても、心から感謝を申し上げたいと思っています。
- ・京都府の新規感染者数は、8 月 26 日に過去最多の 604 人と、非常に高い水準です。病床の使用率も 8 割、高度重症病床の使用率も約 6 割という状況です。本日の新規感染者数は 270 人、7 日間の平均は 331 人、前週比が 0.70 倍と、やや減少局面にはありますが、デルタ株の感染力の強さもあり、全体的に非常に高いです。全国的な感染拡大が続いていますので、大きな危機感を持っています。
- ・先ほどの政府対策本部会議において、京都府を含む 19 の都道府県における 9 月 30 日までの緊急事態措置の延長、2 県のまん延防止等重点措置への移行、6 県におけるまん延防止等重点措置の延長が決定されたところです。本日は、そういう状況を踏まえ、今後の対応について、議論したいと思っています。
- ・まずは、最近の感染状況について、健康福祉部長から御報告をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき報告

【知 事】

- ・続きまして、京都府の緊急事態措置案について、危機管理監から御説明をお願いします。

【危機管理監】

※資料 2 に基づき説明

【知 事】

- ・続きまして、保育所、学校等での感染拡大防止対策、新型コロナワクチン接種の推進について、健康福祉部長から御説明をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 3、4 に基づき説明

【知 事】

- ・ここまでの説明について、専門家会議の松井議長から御助言をよろしくをお願いします。

【専門家会議議長】

- ・新規感染者数は減少に転じていますが、7 日間平均の感染者数は 300 人を超えており、決して気を緩められる状況ではありません。病床利用率は依然高止まりの状況です。特に、重症者病床の利用率は約 60%と、医療の逼迫が続いています。
- ・感染者数が減少してきているのは、ワクチン接種が進んでいることと、府民の皆様の感染防止のための適切な行動の積み重ねによるものと考えています。
- ・現在、医療の現場では、30 代、40 代、50 代の比較的若い皆様に重症化が目立ちます。重症者に対する医療体制が破綻しないように、感染者を抑えることが最も大切です。
- ・また、ワクチン接種により、感染を抑えられるかどうかはまだ分かっていません。若い人は元々、感染しても症状が出ませんので、感染しても症状のない、あるいは自覚のない人がたくさんいることとなります。
- ・様々な対策が進んでいるにもかかわらず、一層の注意が必要な状況であると考えていいと思います。
- ・新しい変異株の情報も入ってきていますので、早く現在の感染を抑え込むことが大変重要であると思っています。ある意味、今が一番大切かもしれません。
- ・具体的には、重症者数が第 5 波の初めの頃まで減ることを目標に、感染対策を継続していただきたいと思います。以上です。

【知 事】

- ・松井議長からありましたように、新規感染者数が減少しても、それが病床使用率に反映されていくには一定の時間がかかります。しかも、高度重症病床の場合は、入院の期間も長いです。
- ・医療現場については、今の新規感染者数の動向にかかわらず、逼迫した状況が続いていると認識

しています。そうした状況を一刻も早く脱するためにも、引き続き感染予防に努めなければいけないと自覚しています。

・次に、京都市の三科危機管理監から、御意見をよろしく申し上げます。

【京都市危機管理監】

・病床の使用、療養者数から見て、今回の緊急事態宣言の延長は、やむを得ず、妥当だと考えています。

・引き続き、事業者の皆様には措置の御協力をお願いし、市民の皆様にも、行動の自粛を積極的にお願ひしたいと思っています。

・今回、国において、医療への負荷を軸に置いた緊急事態措置の解除の考え方が出てきました。ワクチン接種が進む中での新たな考えだと認識しています。社会的な制限のある措置を考える時には、非常に重要だと思いますが、一方で医療への負荷をかけていくのは、一人ひとりの感染の積み上げです。

・感染の兆候や、きめ細やかな感染防止の観点からは、感染者数の分析も大事です。この辺りは誤解がないように、発信していく必要があると思っています。

・第5波の収束に向けて、京都市も今、全庁をあげて、320人体制で疫学調査、自宅療養者の経過観察、特に重症化リスクのある方々とのコンタクトに取り組んでいます。また、外部の医療機関への委託も含め、全力で行っていくところです。

・引き続き、京都府医師会、医療機関等と連携し、感染拡大防止と、感染者の方々の命と健康を守る取組を行っていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。以上です。

【知 事】

・三科危機管理監からもありましたように、感染者数が非常に影響してくるため、誤解がないように対応していく必要があると思います。

・緊急事態措置が長くなっています。要請を守っていただくために、府市協調して理解を求めていく必要があると思っていますので、連携をお願いします。

・その他に、御意見がなければ、事務局案によって、9月30日まで、同様の内容で緊急事態措置の延長をしたいと思っています。

・その他、各部局から御報告事項がなければ、本日の会議の総括をさせていただきます。

・松井議長からありましたように、医療現場の厳しい状況は続いています。デルタ株への置き換わりも、ほぼ全国的な傾向です。現状を踏まえると緊急事態措置を解除できる状況ではありません。もう一段、感染者数の抑制をしていく必要があります。

・一方で、これからワクチン接種等、様々な感染予防対策も進んでいきます。少し先の課題にはなりますが、どういう形で日常生活を取り戻していくのかも、状況に応じて考えていく必要があります。

・府民、市民の皆様には要請を守っていただけないことを非常に恐れていますので、バランスよくやっていく必要があると思っています。

・ただ、いずれにしても、当面、新規の感染者数をできる限り抑えていくために、全面的に取り組んでいきたいと思っています。特に、各部局に対しましては、2点申し上げます。

・1点目は、今回、緊急事態措置については、同様の内容での延長ですが、非常に御負担が長くなってきています。引き続き、実行していくためには、関係の皆様の御理解を得る必要があると思います。府民、事業者の皆様、市町村、関係団体等にできる限り丁寧に御説明し、御理解を得るよう、努力をしていただきたいと思います。

・2点目は、現在、保育所、学校、またその職員等における感染が拡大している状況です。様々な形で社会に影響を与えています。今回も、一部措置を決定していますが、市町村、教育現場等との連携は不可欠です。子ども達の学びの機会等を含め、できる限り悪い影響が出ないように、努力をお願いしたいと思います。

・いずれにしても、非常に重要な局面です。感染防止対策に緊張感を持って取り組んでいただくようお願いしたいと思います。以上です。

【危機管理監】

- ・関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。
- ・松井議長、三科危機管理監におかれましては、お忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。
- ・以上をもって、対策本部会議を終了します。